

1 学習要領

1 教育理念

日本看護協会認定看護管理者規程第一条に基づき、看護管理者として創造的かつ柔軟に組織を発展させ、自ら成長できる能力を養うことを目的とする。

2 教育目的

看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。

3 到達目標

- 1) 組織の理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理過程を展開できる。
- 2) 保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる。

4 教育課程

- 1) 総時間：192時間
- 2) 教科目：ヘルスケアシステム論Ⅱ（15時間）、組織管理論Ⅱ（30時間）、人材管理Ⅱ（45時間）資源管理Ⅱ（21時間）、質管理Ⅱ（30時間）、統合演習Ⅱ（51時間）
- 3) 授業形態：講義・演習（グループワーク等）・実習
- 4) 定員 33名

5 修了要件

- 1) 出席状況：全ての教科目の出席時間数が5分の4以上であること。
- 2) レポート課題：全ての教科目課題レポートが評価基準に準じ4段階評価のC以上であること。

6 修了証

- 1) 修了が認められた者には、認定看護管理者教育課程セカンドレベル修了証を交付する。

7 教科目受講に関すること

- 1) 教科目3時間修了ごとに履修カードを記載し、提出・認印により出席を承認する。
- 2) 規定の時間数の5分の4以上出席する。
- 3) やむを得ない理由で欠席、遅刻、早退する場合は書面にて届ける。
- 4) 指示された課題は期日までに提出する。
- 5) 課題レポート（評価対象）は、1教科目＝1レポートとし、教科目担当講師が素点（100点満点）で評定する。

評定基準 A：80点以上 B：79～70点 C：69～60点 D：59点以下

評価基準：以下の項目を参考に評価する。

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ① 論点が課題に対応している | ⑥ 変化への対応を考えている |
| ② 問題意識を持って考えている | ⑦ 今後の課題を主体的に構成している |
| ③ 専門用語や概念を適切に解釈している | ⑧ 記述内容を論理的に構成している |
| ④ 根拠を持って事実を分析している | ⑨ 論旨が一貫している |
| ⑤ 多面的に考察している | ⑩ 決められた形式で記載している |

8 受講に必要なテキスト類

- 1) 看護管理学習テキスト、参考図書・文献は必要に応じて個別に準備する。
- 2) その他必要な文献検索は群馬県看護協会図書室、群馬大学医学部図書室、群馬県立県民健康科学大学図書室を利用できる。

9 教育課程修了判定

- 1) 規定の教育課程終了後、認定看護管理者教育運営委員会は、教育課程修了について審査を実施する。その際審査料 10,000 円（税込）を徴収する。
- 2) 審査の結果、修了が認められた場合は、協会会長より認定看護管理者教育課程セカンドレベル修了証を交付する。
- 3) 修了に満たない場合は、修了が認められた教科目について認定看護管理者教育課程セカンドレベル教科目修了証明書を交付する。
- 4) 修了判定結果は、すみやかに本人に通知する。

10 再履修に関すること

- 1) 修了に満たない教科目は、次年度に限り再履修ができる。その際受講料は免除となる。
- 2) 再履修にあたっては、再履修願いを受理し、認定看護管理者教育運営委員会において当該教科目の受講を決定する。
- 3) 当該教科目終講後、認定看護管理者教育運営委員会は、教育課程修了審査会を実施する。その際審査料 1 教科目あたり 2,000 円（税込）を徴収する。
- 4) 再履修により、当該教科目修了と認められた場合は、協会会長より認定看護管理者教育課程セカンドレベル修了証を交付する。

2021年3月 改訂

2021年12月改訂